東海北陸地域　名古屋市、金沢市
近畿地域　京都市、大阪市
中国地域　岡山市、広島市
四国地域　高松市、高知市
九州地域　福岡市、熊本市
沖縄地域　那覇市
㈱　試験場は、原則として上記都市内に設けるが、受験者数等の状況に応じて、上記都市周辺に設ける場合もある。

9　最終合格者発表　2025（令和７）年11月18日（火）に、受験番号及び試験地を、第１次試験合格者発表の方法と同一の方法により発表する。

10　採用候補者名簿及び採用方法　試験の区分（地域試験の区分を含む。以下同じ。）ごとに採用候補者名簿を作成し、最終合格者の氏名を得点順に記載する。採用は、これらの名簿に記載された者の中から行う。

11　受験手続

⑴　受験の申込み及び申込受付期間　受験希望者は、国家公務員採用試験インターネット申込専用アドレスにアクセスして申込手続を行うこと（申込専用アドレス〔https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html〕）。

申し込むことができる試験の区分は一つに限る。

なお、受験の申込みの受理後における試験の区分及び試験地の変更は認めない。ただし、試験地の変更については、災害又は転居によりやむを得ないと認められる場合に限り、試験の実施に支障がない範囲で認める。

申込受付期間は、2025（令和７）年６月13日（金）９時から６月25日（水）までとし、６月25日（水）までに申込データの受信を完了したものに限り受け付ける。

なお、インターネットが利用できない環境にある受験希望者は、７⑶の受けようとする第１次試験地に対応する地域と同一の11⑵に掲げる地域に対応する問合せ先に至急問い合わせること（郵送・持参の申込みは2025（令和７）年６月13日（金）から６月16日（月）まで（ただし、持参による申込みの受付は、土曜日及び日曜日は除く。）とし、郵送による申込みの受付は、同日までの通信日付印のあるものに限る。）。

⑵　受験票の発行　受験の申込みを受理した場合は、受験票を発行する。

受験者は、本人の写真を申込専用アドレスからアップロードした受験票を印刷し、又は印刷した受験票に本人の写真を貼り、第１次試験の際に必ず持参すること。

（地域）	（問合せ先）	
北海道地域	人事院北海道事務局	〒060―0042　札幌市中央区大通西12丁目
東北地域	人事院東北事務局	〒980―0014　仙台市青葉区本町３－２－23
関東甲信越地域	人事院関東事務局	〒330―9712　さいたま市中央区新都心１－１
東海北陸地域	人事院中部事務局	〒460―0001　名古屋市中区三の丸２－５－１
近畿地域	人事院近畿事務局	〒553―8513　大阪市福島区福島１－１－60
中国地域	人事院中国事務局	〒730―0012　広島市中区上八丁堀６－30
四国地域	人事院四国事務局	〒760―0019　高松市サンポート３－33
九州地域	人事院九州事務局	〒812―0013　福岡市博多区博多駅東２－11－１
沖縄地域	人事院沖縄事務所	〒900―0022　那覇市樋川１－15－15

12　受験上の配慮

⑴　視覚障害（読字障害）の程度により、拡大文字による試験、試験時間の延長等を行う。

⑵　身体の障害等があるため特に何らかの措置を希望する者は、申込時にあらかじめその旨を申し出ること。

13　その他

⑴　受験手続その他受験に関する問合せは、人事院の地方事務局又は沖縄事務所に行うこと。

なお、インターネットによる申込みに関する問合せは、人事院事務総局（〒100―8913　東京都千代田区霞が関１－２－３）に行うこと。

⑵　提出書類等の所要事項は正確に記入又は入力すること。

⑶　試験の詳細については、別に作成している受験案内、人事院のホームページ等を参照すること。

別記

専門試験（多肢選択式）の出題分野一覧

（試験の区分）	（出題分野）
技術	⑴　数学、物理及び情報
技術（社会人）	⑵　次の①～④から一つを選択 ①　電気・情報系 電気回路・電子技術・電子回路・電気機器・電力技術・電子計測制御及び通信技術・プログラミング技術・ハードウェア技術・ソフトウェア技術・コンピュータシステム技術 ②　機械系 機械工作、機械設計、原動機及び電子機械・生産技術・電気回路 ③　土木系 測量、土木基盤力学、土木構造設計、土木施工及び社会基盤工学 ④　建築系 建築構造、建築構造設計、建築施工及び建築計画・建築法規
農業土木	農業土木設計、農業土木施工、水循環、測量及び農業と環境・農業と情報
農業土木（社会人）	
林業	森林経営、森林科学、測量、林産物利用・植物バイオテクノロジー及び農業と環境・農業と情報

2025年度税務職員採用試験公告

国家公務員法第47条の規定に基づき、採用試験について次のように告知する。

令和７年５月７日　人事院事務総長　佐々木雅之

1　試験の名称　2025年度税務職員採用試験

2　地域試験　次に掲げる地域試験に区分し、実施する。

（地域試験）	（地域の範囲（採用官署が所在する地域の範囲））
税務北海道地域	北海道
税務東北地域	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
税務関東甲信越地域	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、新潟県、長野県
税務東海北陸地域	岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、富山県、石川県、福井県
税務近畿地域	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
税務中国地域	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
税務四国地域	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
税務九州地域	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
税務沖縄地域	沖縄県

3　対象官職　内国税の賦課及び徴収、酒類業の発達並びに税理士業務の運営の分野に係る専門的な知識を必要とする事務をその職務の主たる内容とする係員の官職

4　給与　この試験に合格し、採用された者は、「一般職の職員の給与に関する法律」の定めるところにより、原則として次の俸給月額が支給される。

（適用俸給表）	（俸給月額）
行政職俸給表㈠	１級５号俸の俸給月額（188,000円）

なお、このほか、同法等の定めるところにより、諸手当が支給される。

（税務大学校入校時は行政職俸給表㈠１級５号俸の俸給月額が支給され、卒業後は税務職俸給表１級７号俸の俸給月額（218,200円）が支給される。）